

アメリカの労働時間論争と働きすぎの実態

森 岡 孝 二

要 約

1980年代以降、19世紀後半から1世紀余り続いた労働時間の短縮の時代が終わり、世界的に労働時間の増加が生じている。アメリカではJ. B. ショアが『働きすぎのアメリカ人』(1991年)において包括的な統計分析を踏まえて、働きすぎの時代が到来したことをいち早く明らかにした。その後、ショアの提起は経済学や社会学における労働時間論議に火をつけ、労働統計や生活時間研究の専門家を巻き込んだ論争を引き起こした。本稿では、ショアの問題提起に始まるアメリカにおける労働時間論争を跡づけ、日本との対比に留意して、アメリカ人の働きすぎの実態とその主要な原因について検討する。その作業からアメリカにおける労働時間の増大は、長時間労働者と短時間労働者への二極分化、女性における職場と家庭のタイム・デバイド、働きすぎと浪費の悪循環などの特徴をもっていることが浮かび上がるだろう。

キーワード：労働時間；働きすぎ；労働力率；雇用形態；女性労働；家族；消費社会；
タイム・デバイド

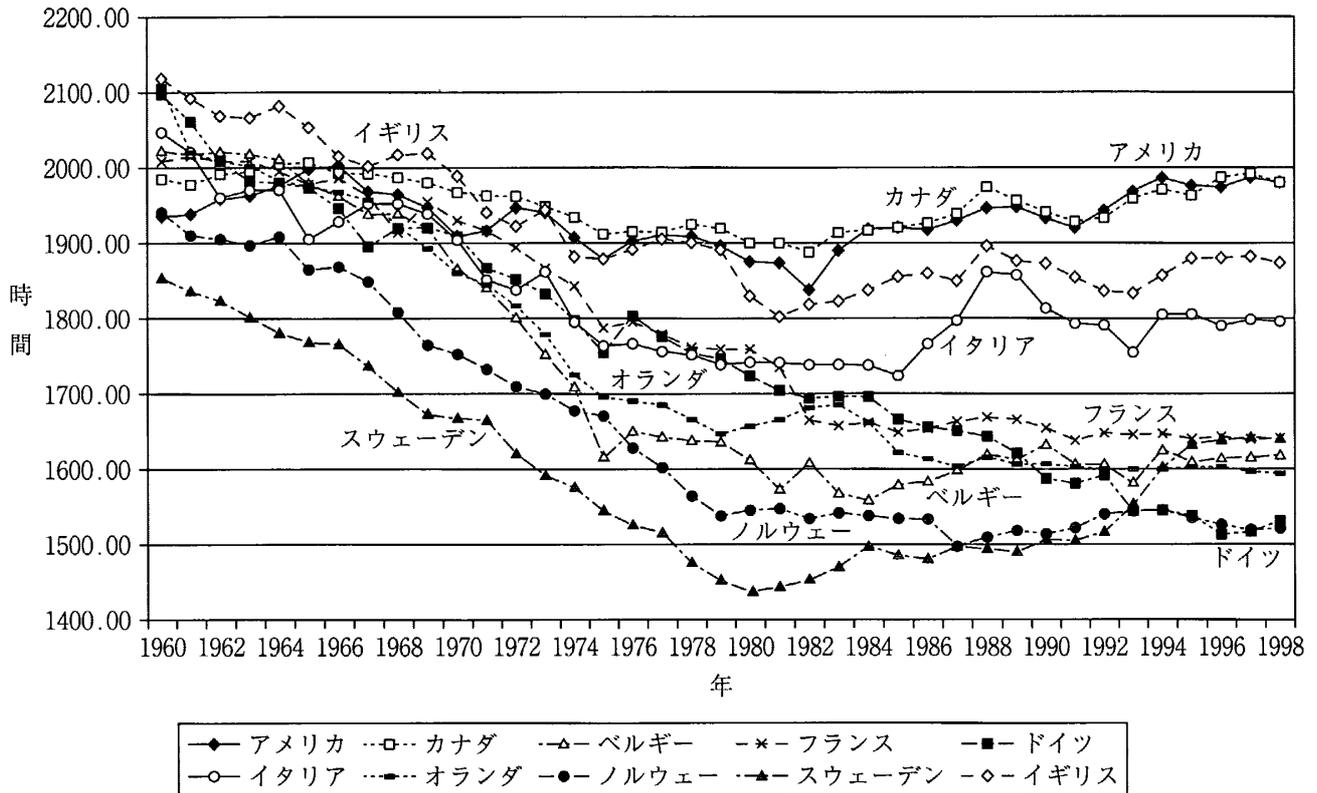
経済学文献季報分類番号：01-13；02-13；02-21

はじめに

2003年12月初旬、東京大学においてILO主催の「グローバル化と労働の未来」に関するシンポジウムが開催され、ロナルド・ドーアが「グローバル化する世界における労働の新しい形態とその意味」(Dore 2003)について講演した¹⁾。ドーアによれば、多くの先進資本主義国の製造業では、1980年代にそれまでの緩やかだが確実な時短の流れが逆転して、労働時間が長くなりはじめた。転換点は、イギリスでは1982年、アメリカとカナダでは83年、イタリアでは85年、ノルウェーとスウェーデンでは88年、ドイツではずっと遅れて96年にやってきた。

ドーアが統計的典拠としているのは、サミュエル・ポールズとパク・ヨンジンがこれらの国々について「所得の不平等度」が大きいほど労働時間が長いことを検証した際に用いた後掲の図1である(Bowles and Park 2001)²⁾。同様のことは、ポールズらの考察に先立つOECD報告(Evans, Lippoldt and Marianna 2001)でもすでに指摘されていた³⁾。

図1 労働時間の推移(製造業)



(出所) Bureau of Labor Statistics, International Comparisons of Labor Productivity and Unit Labor Costs in Manufacturing, 2001.

アメリカに限れば、労働時間の歴史的な逆転をいち早く明らかにしたのはジュリエット・B・ショア『働きすぎのアメリカ人——予期せぬ余暇の減少』(Schor 1991)である。ショアによれば、アメリカ人の年労働時間は、1980年代末までの20年間——統計的に推計された期間としては1969年から1987年まで——に163時間、約4週、つまり1か月分長くなった。これはアメリカで19世紀後半より100年近くのあいだ続いてきた時短の流れが逆転したことを意味している。

ショアの提起はアメリカで半世紀前に途絶えた働きすぎと時短をめぐる国民的論議を再燃させ、経済学や社会学における労働時間論議にも新たな論争を巻き起こした。本稿では、ショアの問題提起に立ち返り、その後のアメリカにおける労働時間論争を跡づけ、アメリカ人の働きすぎの実態とその主要な原因について検討する。

1 J. B. ショアの問題提起

1-1 女性の労働力率の上昇と労働時間

『働きすぎのアメリカ人』におけるショアの考察は、生産性の上昇につれて労働時間は短くなるという専門家の予測が誤りであったことを明らかにするところから始まっている。ア

アメリカでは1940年代末から80年代末までに労働者の生産性レベルは2倍以上に上昇した。単純に言えば、80年代末には40年代末に労働者が手にした財とサービスを当時要した時間の半分で生産できるようになったのである。したがって、計算上は1日4時間労働するという選択もありえた。専門家の頭のなかでは働きすぎは過去の問題となり、週4日制、週22時間労働、年6か月労働、あるいは標準退職年齢38歳などが達成されるものと考えられていた。そればかりか、ありあまる余暇や自由時間の襲来の脅威について多くの本が書かれさえした。今も続く労働時間論争の一方の当事者であるジョン・P・ロビンソンは、ショアがアメリカにおける労働時間の増大の研究を進めていた最中に、アメリカ人はかつてないほどの自由時間を有するにいたったと述べている（Robinson 1989）。

こうした専門家の見方とは違って、1980年代末以降、人びとのあいだでは働きすぎ（overwork）と時間の圧迫（time squeeze）が大きな話題になってきた。「実生活」というテレビ・ショーは、コンピュータの仕事がきつく、午前2時というのにオフィスにいて子ども連れで働いている独身の父親を取り上げた。「48時間」という別のテレビ番組は、ハイテク産業の重役から日産自動車の組立工にいたるまで、あらゆる人びとの生活のペースが加速してきたことを警告した。「ニューヨークタイムズ」「ウォールストリートジャーナル」「USAトゥデイ」などの新聞や、「タイム」などの雑誌も、時間の問題を大きく取り上げるようになってきた（Schor 1991, pp.17-18, 訳書25-26ページ）。

ショアはこうした現実からアメリカが労働時間の増大の時代に入ったことをみてとり、包括的なデータが利用可能な20年間について、労働時間がどれほど増大したかを推計した。その結果は表1～3に示したとおりである。

表1で目につくのは労働者1人当たりの年労働時間の増大である。なかでも女性の年労働時間の増大が著しい。年労働時間は週労働時間と年労働週の積で決まる。表2と表3は、年労働時間の増大は、男女とも週労働時間の増大より、年労働週の増大に起因するところが大きいこと

表1 雇用労働者の年労働時間の変化（時間）

	1969年	1987年	1969-87年
全労働力	1786	1949	163
男性	2054	2152	98
女性	1406	1711	305

表2 週労働時間の変化（時間）

	1969年	1987年
全労働力	39.8	40.7
男性	43.0	43.8
女性	35.2	37.0

表3 年労働週の変化（週）

	1969年	1987年
全労働力	43.9	47.1
男性	47.1	48.5
女性	39.3	45.4

（出所）『働きすぎのアメリカ人』におけるショアの推計。詳細は同書の付論を参照。

（注）労働力人口は完全就業者のみを対象にしている。

を示している。週労働時間の増大は年労働時間の増大に比べれば小さく、また男性における週労働時間の増大の幅は女性のそれに比べて小さい。しかし、それでも男性の週労働時間は20年間で約1時間長くなっている。これはわずかにすぎないとはいえ、「20世紀をとおして最初の持続的な週平均労働時間の増加」(Ibid., p.30, 訳書43ページ)を意味している。

年労働時間の増大の要因をなす年労働週の増大の一部は休暇の減少を反映している。ショアによれば、バケーション、ホリデイ、病休、その他の有給の休みは、1980年代の10年間におよそ3日半短くなった⁴⁾。

週労働時間でみても、年労働週でみても、女性の労働時間が増加してきた背景には、既婚女性のフルタイム就労の高まりがある。ショアが図示しているところによれば、既婚女性の労働力率は1950年代初めには2割台にとどまっていたが、1990年までには6割近くに高まった(Ibid., p.25-26, 訳書36-37ページ)。ショアの考察を1990年代末まで引き延ばしてみると、表4に示されているように、1950年から98年の約半世紀のあいだに、未婚者と既婚者を合わせた女性の労働力率は34%から60%に高まった。

上昇幅は小さな子どもを抱えた妻が多い25歳から34歳までの年齢集団がもっとも大きい。35歳から54歳までの年齢集団も高い上昇率を示している。25歳から54歳までの年齢集団の労働力率は総じて76~77%に達しており、男性全体(16歳以上の全年齢)の労働力率の平均に匹敵するまでになっている⁵⁾。ちなみに16歳以上の男性の労働力率は1950年には86.4%あったが、1998年には74.9%まで下がった。その主要な要因は年金制度や早期退職やライフスタイルの変化による55歳以上の労働力率の劇的な低下である。

日本の経験から推し量ると、女性の労働力率の上昇はパートタイム労働者比率の上昇を反映していると思われるかもしれない。しかし、日本とは対照的にアメリカでは1980年代半ば以降、女性のパートタイム労働者比率は低下しさえしている。

女性の多くが家庭の外の雇用労働に、それもフルタイム(かつフルイヤー)の労働者とし

表4 アメリカにおける労働力率の変化 1950-1998 (%)

年齢集団	女性		変化	男性		変化
	1950	1998		1950	1998	
全労働力	33.9	59.8	25.9	86.4	74.9	-11.5
16-24	43.9	63.3	19.4	77.3	68.4	-8.9
25-34	34.0	76.3	42.3	96.0	93.2	-2.8
35-44	39.1	77.1	38.0	97.6	92.6	-5.0
45-54	37.9	76.2	38.3	95.8	89.2	-6.6
55-64	27.0	51.2	24.2	86.9	68.1	-18.8
65以上	9.7	8.6	-1.1	45.8	16.5	-29.3

(出所) Current Population Survey, H. N. Fullerton, Jr, Labor force participation: 75 years of change, 1950-98 and 1998-2025, *Monthly Labor Review*, December 1999.

て参加することは、家庭における時間の圧迫を強めずにはおかない。ショアはこの点に注目して、表5を作成し、次のように指摘している。

「家事労働を考慮に入れても、労働時間の増勢は逆転しない。雇用されている人びとは、平均して20年前と同じ量の家事労働を行っている（年間で1時間の減少があったにすぎない）。大きな違いがあるのは、家庭では女性の労働時間が短くなり、男性の労働時間が長くなっているという点である。しかし、ならしてみると、これらの変化は、きっかり帳消しになる。総時間——市場時間プラス家庭時間——でみると、1か月分の追加労働時間が残る」(Ibid., p.34-35, 訳書49ページ)。

表5 年間総労働時間 (時間)

	1969年	1987年	69-87
市場労働時間			
合計	1786	1949	163
男性	2054	2152	98
女性	1406	1711	305
家事労働時間			
合計	889	888	-1
男性	621	689	68
女性	1268	1123	-145
総労働時間			
合計	2675	2837	162
男性	2675	2841	166
女性	2674	2834	160

(出所) 表1に同じ。

(注) 労働力人口 (完全就業者) のみについての推計

1-2 現代消費社会と労働時間

女性のフルタイム雇用の増大の労働時間への影響とならんで、『働きすぎのアメリカ人』における分析で注目されるのは「働きすぎと浪費と悪循環」ともいうべき「ワーク・アンド・スPEND・サイクル」(“work and spend cycle”)である。

1970年代末から1990年代初めにかけては、広範な労働者のあいだで実質賃金率の低下が生じた。そのなかで、生活水準を維持し消費欲求を満たそうとして、残業や掛け持ち仕事をしてまでも収入を補おうとする人びとが増えてきた。また女性のあいだでは、すでに述べたように共働きが増えただけでなく、フルタイム労働者が増えてきた。その結果、カップル単位でみた労働時間はもちろん、1人当たり労働時間も増大してきた。消費の拡大はカードローンや貯蓄の取り崩しによっても行われるが、その返済と穴埋めのためには結局は前以上に働かなければならなくなる。

『働きすぎのアメリカ人』が「ワーク・アンド・スPEND・サイクル」の「ワーク」を論じたとすれば、「スPEND」を論じているのは、その姉妹編をなす『浪費するアメリカ人——なぜ要らないものまで欲しがるか』(Schor 1998)である。アメリカ社会に出現した「新しい消費主義」を主題にしたこの本では、ショアは現代の消費の競争的、浪費的性質に注目している。

人びとは消費において、他人と比べ、他人と張り合い、他人に誇示する。消費のこうした側面については、金持ちの「誇示的消費」を論じたヴェブレンの『有閑階級の理論』(Veblen 1967) や、「ジョーンズ一家に負けるな」という議論を展開したデューゼンベリーの『所得・貯蓄・消費者行為の理論』(Duesenberry 1949) でも取り上げられている。しかし、今日では、ヴェブレンの時代に比べて、ますます多くの人びとが消費競争の仲間入りをしており、しかもデューゼンベリーの時代とも違って、人びとは単に隣近所と張り合うだけではなくなっている。

ますます多数の女性が労働市場に入り込むようになるにつれて、社会的接触の場は狭い隣近所からより広い職場社会に移り、消費競争を触発される機会が広がる。健康や美容や趣味のための商業施設も社交の場となる。職場や社交の場では、消費は、他人を真似たり、他人と張り合ったりする点で、ある種のコミュニケーション手段となり、ブランド志向にみられるように、自己の社会的ステータスを表現するための手段ともなる(Schor 1998, Chap.2, 訳書第2章)。

夫婦とも高所得の世帯を含むダブルインカム世帯が増えるにつれて、人びとの準拠基準となる消費のレベルが上昇し、稼ぎ手が1人しかない世帯とのあいだに、また高所得世帯の子どもと低所得世帯の子どもとのあいだに、さまざまな軋轢が生み出される。中産階級の多少とも経済的にゆとりのある人びとは、自分の持ち物だけでなく、どこのレストランで食事をするか、バケーションはどこに行くか、子どもをどの学校に通わせるかを競い合う。現代消費のこうした性質は、広告業とマスメディアによって強められている。人びとはテレビドラマの生活の様子や、画面に登場するタレントの格好をみて、それらを準拠基準にして、できれば自分もそうありたいと思う(*Ibid.*, p.79-83, 訳書124-129ページ)。

こういう消費環境においては、人びとは、質素な生活をもってよしとせず、欲しいものをできるだけ手に入れるために、仕事はきつくても、また労働時間は長くても、できるだけ多くの収入を得ようとする。それでも欲しいものを手に入れるのに十分な所得が得られなければ、将来の所得を見越してカードで支払う。その場合も、返済に追われて長時間働くことを厭わなくなる。

この浪費的な消費競争は、事の性質上どこまでいっても満たされることのない無限軌道である。それどころか、人びとは消費を増やすほどますます不満を強め、貧しく感じるようになる。なぜなら、消費が増えるにつれて、欲求の範囲が拡大し欲求の対象が高度になるので、あらたに形成される消費基準に照らせば、実際に実現された欲望はますます小さく見えるからである。人びとは欲求を満たすためにますますハードに働かなければならなくなる。この浪費が誘発する働きすぎは、人びとから自由時間を奪い、家族とコミュニティを危うく

する。

ショアが述べていることは日本にも当てはまる。1990年代についていえば、アメリカが活発な個人消費に支えられて空前の繁栄を誇ってきたのとは対照的に、日本は個人消費が低調で長期の不況に喘いできた。にもかかわらず、ショアが描くアメリカの消費状況は、日本の状況と恐ろしいまでに共通している。

日本でも多少とも資力のある親たちは、子どもに何を買ってやればいいのか、コンピュータはいつ与えればいいのか、有名幼稚園や有名学校に行かせるにはどうしたらいいかと悩んでいる。教育におけるこの競争は、子どもたちが人気の高いナイキの靴を競うのと同様に、今日の消費競争の一環をなすものである。というより、ショアのいうように、教育は親たちが手に入れようとして競い合う商品の中でももっとも高価な商品である。

2 J. P. ロビンソンによる批判とショアの反論

ショアの『働きすぎのアメリカ人』は、読者やマスコミのあいだでは、アメリカ人の職場と家庭における働きすぎの実態を物語る具体的な描写が話題に上ったが、研究者のあいだで議論を呼んだのは、なによりも労働時間の増大に関する統計的な推計であった。とりわけ関心は、生活時間調査にもとづいて1965年以降アメリカでは労働時間が減少し余暇時間が増大したと主張する二つの調査——ミシガン大学調査（1965、75、81年）とメリーランド大学調査（1985年）——をショアが批判したことから、労働時間の調査方法の問題に集中した。

ショアに対する最初の反批判の一つは、メリーランド大学のジョン・P. ロビンソンとジョージア工科大学のアン・ボストロムが *Monthly Labor Review* に寄せた論文（Robinson and Bostrom 1994）でなされた。この論文は、最後の注でショアの『働きすぎのアメリカ人』の書名を挙げているほかは、ショアについて明示的には語っていない。しかし“The Overestimated Workweek? What Time Diary Measures Suggest”という題名は、この論文がショアの *Overworked American* に向けられたものであることを推測させる。

ショアが依拠したデータは、労働統計局（Bureau of Labor Statistics, BLS）のために連邦センサス局（Bureau of Census）が行う労働力調査（Current Population Survey, CPS）⁶⁾ から取られている。先のロビンソンらの論文はこれを「週労働時間測定アプローチ」（以下「測定法」）と呼んで、その問題点を次のように指摘する。

CPSなどの労働時間の測定法は、調査時までの1週間に何時間働いたかを尋ねる。しかし、回答者は過去1週間に働いたすべての時間を正確に思い出すことができるだろうか。たとえそうした情報を正確に再現できるとしても、調査員に事実を言うだろうか。回答者は自分の回答が調査員や調査機関の期待しているものであるかどうかを気にしないだろうか。回

答者は自分を非常に勤勉であるか、あるいはあまり仕事に拘束されていない人として、できるだけ印象的に描き出そうとするかもしれない。さらに、回答者は先週が「異例」であった場合には、「通常」または「社会的基準」にしたがうことによってつじつまを合わせるかもしれない。

測定法では回答者が通勤時間、休憩時間、機械休止時間、職場での着替え時間、昼食時間、持ち帰り仕事などを記入するべきか、するべきでないかをはっきり理解しているかどうかとも問題となる。実働時間、所定時間、契約時間、賃金支払時間などの区別も同様の問題を含んでいる。

ロビンソンらによれば、こうした問題をはらんだ測定法に比べて、より詳細で包括的な調査法が「時間日記アプローチ」（以下「日記法」）である。日記法においては、回答者は1週間以上にわたる——通常は1日の——自分たちの活動のすべてを記録する。主眼は労働時間の把握より時間日記それ自体にある。回答者は調査員がどんな活動に関心をもっているかについて何の指示も受けない。

測定法は、暗黙に回答者に「しばしば」あるいは「通常」何かをしているかどうか答えるように求めている。また、この方法は、回答者に対して、選ばれた一部の行動をより分け、あるいは思い起こすように想定している。これと対照的に、日記法は、日々の生活で自然に連続して起こる活動を微細に記録し、回答者が日々の活動の全体を一つの形式で報告することを可能にする。

このような予備的な説明を行ったうえで、ロビンソンらは、日記法にもとづくミシガン大学の1965年・75年調査およびメリーランド大学の1985年調査の週労働時間と、測定法にもとづく1985年のCPSの週労働時間とを突き合わせ、次のような結論を導いている。

「われわれは測定法の労働時間と日記法の労働時間の違いを、日記法の顕著な厳密さ、あるいは顕著な詳細さを反映するものとして解釈する。その細目からわれわれは労働に関する活動をより正確に抽出しうる。測定法からもたらされる労働時間が現実の労働時間を過大に測定していることについてはいくつかの説明をしてきたとおりである」（Robinson and Bostrom 1994, p.18）。

ロビンソンらの論文によれば過大報告はとくに週40時間を超える長時間労働者に著しい。それはアメリカの労働力のかなりの割合を占めており、労働時間統計に深刻な過大推定を生んでいるという。この論文は何人をも名指しで批判しているわけではないが、こうした批判が主にショアに向けられたものであることは、ほかならぬこの点を述べた箇所の注においてショアの『働きすぎのアメリカ人』を挙げていることから明らかである。

これと同様の批判はジョン・P・ロビンソンとジェオフリー・ゴドビーの共著『生活のた

めの時間——アメリカ人の意外な時間利用』（Robinson and Godbey 1999）でも展開されている。

ショアはロビンソンらの批判に答えて、2000年に、「労働時間と時間の圧力——時間利用動向に関する論争」（Schor 2000）という論文を、ロニー・ゴールドデンとデボラ・M・フィガートの共編著『労働時間——国際的動向と理論・政策』に寄せている。ロビンソンらとショアのあいだの批判と反批判については、三富紀敬の「J. B. ショアへの批判と反批判——アメリカの労働時間論争に学ぶ」（三富 2003年）が参考になる。

三富の整理によればショアの反論は次の6点にわたっている。これらのポイントのいくつかはすでに『働きすぎのアメリカ人』の付論で述べられていたものである。

- 1) 好況期と不況期、たとえば1965年と1981年は一律に比較できないが、日記法にもとづく生活時間調査は、景気変動にともなう労働時間の変動を考慮していない。
- 2) 不完全就業者の存在とその増加は社会全体として労働時間を減らし、自由時間を増やす要因となるにもかかわらず、生活時間調査はその歪みを補正していない。
- 3) きわめて多忙な女性は、日記法調査への協力を依頼されても辞退しがちである。その結果、調査対象の偏りが生まれる。
- 4) ショアが確認した年労働時間の延長は主要には年労働週の増大に起因している。週労働時間とは別の労働週に関する調査項目は連邦センサス局や労働統計局の世帯調査には含まれているものの、生活時間調査には含まれていない。
- 5) ヨーロッパには中央政府や国立の研究機関が行う生活時間調査があるが、アメリカにはそうした調査は存在しない。そのために大学などが行う標本数の少ない小規模な調査では十分な継続性や信頼性は得られない。
- 6) 測定法における労働時間の過大な報告はランダムには見られはするが、それがパターン化しているとは理解しがたい（三富5～6ページ）。

ロビンソンらとショアの論争に対して、三富は基本的にショアに分があるという評価を下している。三富の言うには、測定法が回答者による労働時間の過大報告を含むとしても、過大報告が年々広がりを見せるという論証なしには、1969年以降の労働時間の増大を実証しているショア批判としては意味をなさない（三富7ページ）。くわえて年労働週の推移や不完全就業者の存在とその増大などのショアの提起した重要論点についてもロビンソンらは口を閉ざしている。

3 J. ジェイコブスと C. ガーソンのタイム・デバイド論

次に、ショアの問題提起に端を発する労働時間論争を正面から受け止めて、労働の社会的

編成と家庭生活の必要との衝突を考察したジェリー・ジェイコブスとキャサリン・ガーンソンの近著『タイム・デバイド——労働、家族、ジェンダー格差』(Jacobs and Gerson, 2004)を取り上げる。

同書は、第1章で「働きすぎか余暇の増大か」と題して「“働きすぎのアメリカ人”論争」を概観している。当然、ここでの主要な検討課題はショアの「1世紀にわたる労働時間の短縮が近年逆転した」という主張の当否である。もちろん、日記法アプローチにもとづいて近年のアメリカでは労働時間が短縮し余暇時間が増えているというロビンソンらの見解に触れることも忘れていない。

日記法論者は測定法における労働者の自己報告は信頼性がなく誇張されていると批判する。しかし、『タイム・デバイド』の著者たちによれば、測定法の自己報告はきわめて確かであり偏りはない。時間利用の調査にとっては両アプローチとも有用で、両者は相互に相まって労働者が日々の生活で時間をどのように過ごしているかに関して包括的な情報をわれわれに提供してくれる。いずれにせよ、時間利用の調査法にこだわるだけでは労働時間論争は解決しない。

すでに述べたように、ショアが確認したアメリカにおける1969年から87年のあいだの年労働時間の増大は、週労働時間の増大よりもむしろ年労働週の増大によるところが大きかった。『タイム・デバイド』の著者たちもこのことを重視して、ショアの見出した労働時間の増大の大半は、年間に労働した週の増加の結果であることを強調する。ショアにおいては労働週の増大のある部分は休暇(vacation time)の減少に結びつけられていた。この点については、『タイム・デバイド』の著者たちは、アメリカはヨーロッパの先進社会に比べ有給休暇が短く、アメリカ国内でも、専門職や管理者層に比べて一般労働者の休暇は短い、それにもかかわらず、1980年以降のデータからは、アメリカ人の利用可能な休暇が減少したと断定することはできない、と批判している。

では問題はどこにあるのか。「年労働時間の増大の多くは、ますます多くの女性が労働力に組み入れられるようになってきたことを反映している」(Ibid., p.26)。多数の女性が年間を通してフルタイムで働くことは、年労働週の全般的な増加を生み出すにはおかない。女性の労働力率の上昇にともない男性の労働力率は低下してきている(前出の表4参照)。たとえ平均的な週労働時間は変化していないとしても、男性の早期退職者の増加や、教育期間が長期化している若年者の増加に見られるように、国民全体をみれば余暇が増大していることは否めない。とはいえ、そうした「余暇のパズル」は、女性のフルタイム労働力への組み入れから理解されなければならない。

『タイム・デバイド』の著者たちは、時間利用の仕方や労働と生活のバランスについての

感じ方における労働者のあいだの多様性に注意を促す。それと同時に、統計的な平均は現実を語らないことを重視する。前出の『生活のための時間』でロビンソンとゴドビーは、1995年に女性は全体として1週間に4.8時間を子どもの世話を充てたと述べている (Robinson and Godbey 1999, p.329)。しかしながら、この平均は現実の女性にほとんど当てはまらない。なぜなら、子供のいない女性と異なり、子どものいる女性は、女性全体の平均より多くの時間を子どもの世話を費やしているからである。ジョナサン・ガーシュニは、アメリカの平均的女性は1日に約3時間を有給の雇用労働に費やしていると言う (Gershuny 2000, p.172)。けれども、この平均に当てはまるのは少数のパートタイム労働者だけであって、大多数の女性は8時間以上雇われて働いているか、さもなければ収入労働にまったく従事していない。日記法アプローチは少数のサンプルに依存しているので、種々の集団を平均として扱うきらいがあり、シングル・マザーのような比較的少数ながら重要な集団に関するトレンド分析を困難にしている。

平均は現実を語らないということに関連して注目されるのは、時間集団別の労働者の割合の変化を示した後出の図2、3、4である。いずれの図も調査週に1時間以上働いた非農業・賃金・俸給労働者の1970年と2000年の週労働時間を週30時間未満、週30-39時間、週40時間、週41-49時間、週50時間以上の5集団に分けて、それぞれの比率を示している。この場合、長時間労働の広がりを説明する一方の極の基準として用いられているのは週50時間⁷⁾である。50時間を超えるような労働時間は、家族がいっしょに過ごす時間を圧迫する。平均往復45分の通勤時間などを考慮すれば、週50時間を超える労働時間は朝7時に家を出て、帰宅は夜6時以降になることを意味する。これでは子どもを学校まで送ることは難しく、子どもが学校から帰るときに家にいるのは不可能である。

図2に示されているように、2000年には4人に1人(26.5%)の男性が週50時間以上働いている。それは1970年の比率(21.0%)と比べると5ポイントの上昇である。女性にとっての長時間労働の広がりの影響はより明白である。週に50時間以上働いている女性の割合は1970年の5%から2000年の11.3%に上昇した。他方、もう一方の極の30時間未満の労働者の割合も、1970年から2000年のあいだに、男性では4.5%から8.6%へ、女性では15.5%から19.6%へ、それぞれ上昇している。しかし、標準的な週40時間の労働者の割合は、数字は示されていないが、図から見て、男女とも同じ期間に7~8ポイント低下している。これらのことは要するに、男女とも中位時間の労働者の割合が低下して、週50時間以上と週30時間未満という長短両極の労働者が増え、労働時間の二極分化⁸⁾が進んでいることを示している。

これと同じ傾向は、シングル・マザーについても指摘できる。片親は共働きの両親とならんで増大しつつある社会集団であるが、その圧倒的多数は母親である。2002年のセンサス局

図2 男性

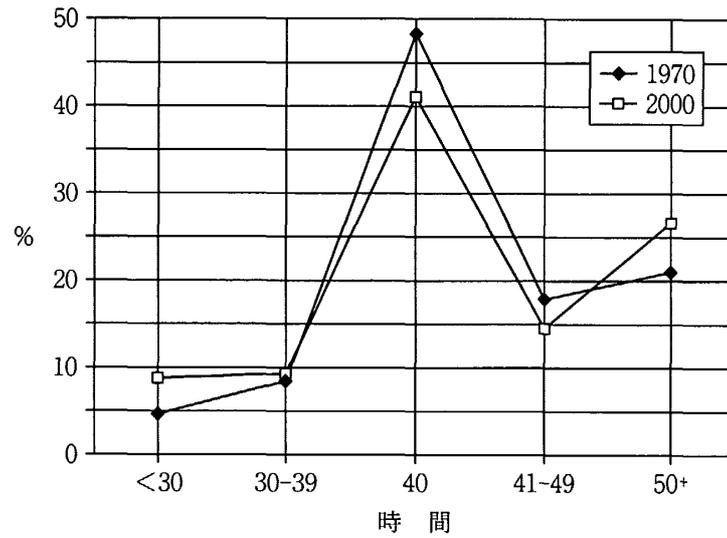


図3 女性

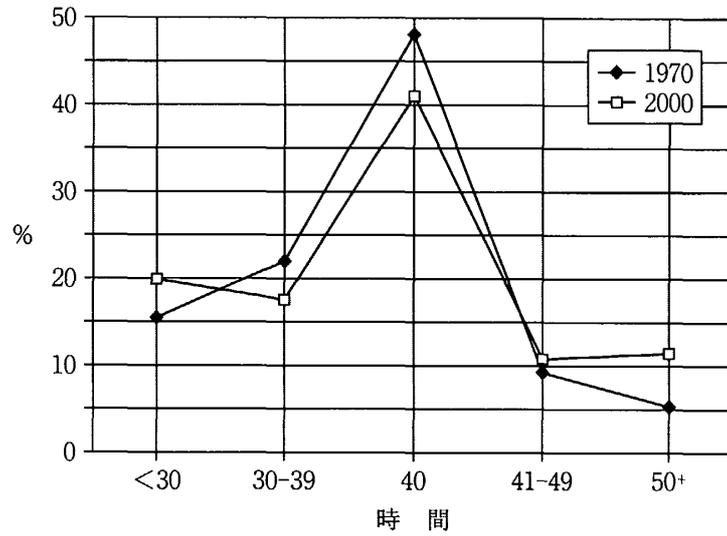
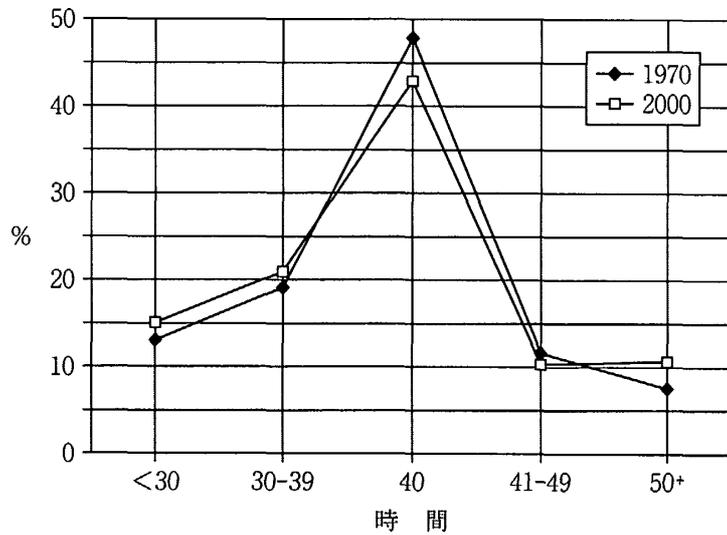


図4 シングルマザー



(出所) Current Population Survey, Jacobs and Gerson 2004.

の調査では2000年現在、全家族の5分の1以上（21.9%）は女性を世帯主としている。

これらの母親たちは、家族を扶養するためにできるだけ多く働かなければならないと同時に、できるだけ多くの時間を子どもたちと過ごさなければならないというジレンマを抱えている（*Ibid.*, p.51）。二つの競合する必要を彼女らがどのように満たそうとしているかを示しているのが図4である。ここでもわれわれは、短時間労働と長時間労働への労働時間の二極分化を確認することができる⁹⁾。

いまひとつ注目すべきは共稼ぎ世帯の合計労働時間（カップル労働時間）である。世帯類型のなかでもっとも急速に増大している共稼ぎ世帯は、合計労働時間においても最大の増大を示している。1970年と2000年のあいだに、合計労働時間は、父親だけが稼ぎ手の世帯では44.4時間から44.9時間へとわずかに増加したにすぎない。母親だけが稼ぎ手の世帯では35.5時間から37.2時間へと1.7時間増加している。共稼ぎ世帯の合計労働時間の伸びはこれより大きく、同じ期間に78時間から81.6時間へ3.6時間増加している。この増加の主要な原因は妻の有給労働時間の増加にある。

『タイム・デバイド』の著者たちは、ここからいくつかの互いにオーバーラップする「デバイド」を導き出している。デバイドは、職場と家庭のあいだ、働きすぎと不完全就業のあいだ、労働者の願望と現実のあいだ、男性と女性のあいだ、子持ちと子どものいない労働者のあいだに見られる（*Ibid.*, p.161）。

著者たちによれば、職場と家庭はともに「貪欲な制度」であって、両者は明確な境がなく際限なく膨張するという潜在的性質をもっている。家庭時間と仕事時間を両立させることは困難である。共稼ぎ世帯やシングル・マザー世帯の増大に示されるアメリカの世帯の変化は、時間の「職場・家庭デバイド」の表れにほかならず、仕事と家族のあいだの古くからある困難を強めている。

たとえ個々人の平均労働時間はわずかしこ増加していなくても、労働市場の分岐にともなって、非常に長時間働く人とそうでない人との時間に関する「職業間デバイド」が広がっている。職業間デバイドの一つとして、過度の時間的関与を必要とする仕事と、労働者のニーズや収入を満たすには不十分な労働時間の仕事とのあいだのタイム・デバイドが広がっている。

雇用形態の多様化が進むにつれて、労働者の願望と現実に入りに入る選択肢とのあいだにギャップが生みだされている。多くの労働者は理想的な労働時間と現実の労働時間のあいだの深刻なギャップについて語っている。非常に長時間働いている労働者は労働時間を減らしたいと望む傾向があり、比較的短時間働いている労働者はもっと働こうと思う傾向がある。ここにあるのは時間の「願望デバイド」である。

子育てのときには、有給労働の仕事をもつ母親と父親は、親としての子育てへのかかわりを困難にする労働の仕組みに直面することになる。子育てに多くの時間を割かなければならない女性は、そうでない男性（や女性）に比して仕事のうえで不平等を強いられる。多くの女性（および男性）は可能であれば、週30～40時間労働で、職場外の時間を確保して豊かで充実した生活を送りたいと思っている。そうした生活は週50時間、60時間の労働があたりまえになっているような職業や仕事ではできそうにない。そこから育児にかかわることを不利にする時間の「育児デバイド」が生ずる（*Ibid.*, pp.161～68）。

こうした時間に関する多面的なデバイドは、結局は男女のあいだの時間の「ジェンダー・デバイド」の一因となる。その結果、女性は、家族の経済的ニーズを充たせない仕事でも、キャリアをつくる勤続ができない仕事でも、パートタイムの仕事を選びがちである。フルタイムの仕事に就いている女性たちも楽ではない。雇用における男女平等が日本により進んでいるアメリカにおいても、女性が働くことには男性にない困難がつきものである。

『タイム・デバイド』の著者たちは、多様なかたちをとったタイム・デバイドを単に列挙するだけでなく、種々のタイム・デバイドに架橋するための一連の社会政策をも提起している。しかし、本稿の課題の限定と紙幅の制約からそれらの提起には立ち入らないで置く。

4 ニューエコノミーの労働者、企業、家族

4-1 R. B. ライシュの『勝者の代償——ニューエコノミーの深淵と未来』

今日における労働時間の増大の要因は資本主義の一般的仕組みからだけでは導き出すことはできない。グローバリゼーション、情報技術革命の進展、雇用の女性化、雇用形態の多様化、消費社会の進展、株価至上主義経営の台頭などの諸変化を踏まえなければ、なぜ近年、時短の流れに逆転が生じたかは説明できないだろう¹⁰⁾。ここに挙げた現代資本主義の歴史的諸条件を考慮に入れた場合でも、労働時間増大の要因は、企業とその経営者および株主の側にだけあると考えるのは一面的である。すでにショアの消費競争論を取り上げた際に述べたように、アメリカ人の働きすぎの背景には、浪費につうずる消費主義があり、ワーク・アンド・スPENDサイクル、すなわち働きすぎと浪費の悪循環がある。

労働者が労働時間の増加と雇用の不安定化を受け入れる消費と結びついたもうひとつの契機は、より良いより安いより便利な財やサービスを追い求める消費者の傾向のうちにある。この点で興味深い考察をしているのはクリントン政権時の労働長官であったロバート・B・ライシュの『勝者の代償——ニューエコノミーの深淵と未来』（清家篤訳、東洋経済新報社、2002年、原書2000年）である。この本のエッセンスは次の一文に凝集されている。「買い手としての私たちにとって、より良い製品やサービスを求める選択が簡単になればなるほど、

売り手としての私たちは消費者をつなぎとめ、顧客を維持し、機会をとらえ、契約を取るために、ますます激しく闘わなければならなくなる。この結果、私たちの生活はますます狂乱状態となる」(訳書10ページ)。

ここにいう「買い手としての私たち」も、「売り手としての私たち」も、大多数は賃金労働者にほかならない。ライシュの言うには、消費者でもあり労働者でもある私たちを狂乱状態に追いやっている現代は、「すばらしい取引の時代」である。それは、インターネット、衛星通信、光ファイバーなどの情報技術によって経済活動がますますグローバル化し、従来のモノ中心の経済がサービス中心の経済へと移行することによって切り開かれた。いまでは消費者は、品質と価格においてもっとも望ましい商品を、世界のいかなるところにいても、いかなるところからでも購入することができる。

このニューエコノミーは人びとの労働と生活を一変させる。ライシュによれば、これまでの経済は、「予想可能な賃金上昇を伴う安定雇用」、「限られた労働強度」、そして「賃金格差の縮小と中産階級の拡大」によって特徴づけられていた。しかし、いまや事態はすっかり変わった。安定した仕事は一握りの人びとを除けば消え去ってしまった。1日8時間、週40時間労働は過去のものとなり、週7日×24時間体制にとって代わられた。けっして眠らないグローバル市場がビジネスの24間化を要請する。こうなるといきおい労働時間はより長く、雇用はより不安定に、仕事はよりきつくなる。

いまではアメリカの賃金格差や所得格差は開く一方である。同じ教授でも金融の教授は英語の教授よりも高い給与を得ている。ビル・ゲイツのようにただ1人の純資産が下半分のアメリカ全世帯の純資産に等しい金持ちもいる。数十億円という高い年俸に加えてストック・オプションや賞与や契約金などの特典にあずかる経営者がいる。その一方で一般の労働者の賃金と福利厚生は一貫して削減されてきた。アメリカの金持ちと中間層は別々の世界に暮らすようになり、貧困層にいたっては忘れられた存在になっている¹¹⁾。

ニューエコノミーは、人びとを長時間労働に駆り立てている要因に満ちている。ライシュによれば、ニューエコノミーは、最大限の技術革新のもとの不安定性と激しい競争を前提にしている。消費者をつかむ鍵はスピードにある。人びとは顧客を維持するためにも、スピードについていくためにも、より長時間、よりハードに働くように仕向けられる。貧富の差が大きい社会であることも、長時間労働に拍車をかけている。なぜならより多くの金を稼ぐためにはより多く働かねばならず、少なく働くという選択をすることは、より少なくしか稼がないという選択を意味するからである。

ライシュのこの本はあきらかにアメリカにおける労働時間論争あるいは働きすぎ論争を意識して書かれている。とくに「人びとを一生懸命働かせるもの」と題された第6章はそうで

ある。彼によれば、公式統計では平均的なアメリカ人はより長く働くようになっているが、研究者の一部には否定するものもある。CPSの3月調査は、5万世帯を対象に、前年の1年間に何週間有給労働を行ったか、そして通常週何時間働いていたかを尋ねている。測定方法にはいろいろ問題も指摘されている。しかし、「毎年同じ質問がされていることから、少なくとも労働時間が時系列的に増えているか、減っているかについては大まかな指標を提供してくれる」(訳書178ページ)。

この政府統計をもとにライシュは言う。有給労働の時間は増加している。平均的なアメリカ人は、1年に約2000時間働いている。これは、20年前より約2週間分長い。1999年に、平均的な中間所得者のカップルは、二人合わせて3918時間を働いた。それは10年前より約7週間分長い。アメリカ人はいまでは、日本人よりも長時間働いている。ヨーロッパ人より年間350時間以上多く働いている。こうした傾向は、女性、特に母親たちが家事労働から有給労働へ、パートタイム労働からフルタイム労働に転換したことによる部分大きい。

専門職や管理職の男性もまた、より長く働くようになっている。1980年代半ば以降、少なくとも週50時間働いている専門職および管理職(の男性)は3分の1も増えた。彼らはどんな職種の人びとよりも激しく働いている。大卒男性の40%近くと、大卒女性の20%が週に50時間以上働いている(訳書178~194ページ)。

これは近年のアメリカ人の労働時間についての従来の知見に特別に新しい事実をつけ加えたものではない。重要なことは、労働統計局を統括する労働長官を務めたライシュまでがアメリカにおける労働時間の増大の事実を確認していることである。

ライシュは、ニューエコノミーが労働時間の延長、雇用の不安定化、貧富の差の拡大などを通して、個人や家族やコミュニティの生活を蝕んでいることも問題にしている。そして行き過ぎを防止し、不公正を是正し、人びとの生活を守るための種々の改善策——失業救済、医療保障、老後保障、貧困者住宅など——を提起してもいる。しかし、肝心の労働時間の制限と短縮についてはほとんど何も語っていない。「すばらしい取引の時代」の恩恵にあずかるには、どうやらそれは触れてはならないものらしい。生活を簡素なものにしようという考えもあるが、豊かさをあきらめるような生活はごめんだというのである。

ライシュの議論には問題の立て方において大きな弱点がある。彼は労働者を自営業者や小生産者のように扱って、労資の対立関係に立ち入っていない。とはいえ、ショアとともにライシュが、現代の消費経済のなかに働きすぎの誘因が潜んでいることを重視している点は注目に値する。

4-2 J. A. フレイザー『窒息するオフィス 仕事に強迫されるアメリカ人』

本書は経済ジャーナリスト（金融リポーター）の目から見た、今日のアメリカにおけるホワイトカラー労働者の過酷な状態についてのリアルな分析の書である。

著者によれば、1990年代のアメリカは、株式市場や企業収益の面からは最良の時代であったが、少数のCEOやドットコム長者を除く、大多数の働く男女の労働と生活からみると過酷な時代であった。本書が描くところは、アメリカのホワイトカラーはストックオプションに興奮し、ヘッドハンターに声を掛けられ、高給を取り、贅沢な新車や別荘を買い入れてきたという、日本でいだかれてきたイメージとは遠く隔たっている。

金融、営業、管理、事務、出版、情報通信など、ホワイトカラー職場に働く労働者は、企業が長期の繁栄を謳歌していたあいだにも、たえざるダウンサイジングのもとでの大規模な人員削減の進行、過労とストレスが強まるなかでの賃金の低下と諸手当の削減、パート・派遣・請負・契約社員などの非正規労働者の増大による雇用の不安定化¹²⁾、パソコン・携帯・EメールなどのIT技術の影響による労働時間の増大と私生活への仕事の侵入、締め付け・いじめ・強制配転（パージ）などによる職場の雰囲気陰悪化、などにさらされてきた。

著者が当事者の声を通して描く有名企業のホワイトカラーの仕事の世界は、日本のサラリーマンにとっても他人事ではない。最初に出てくる営業担当の女性役員のジェマは、子どもがいるので、5時すぎにはオフィスを出ることにしているが、帰りの電車では何本も仕事の電話を掛けなければならない。電話は家に帰っても続く。彼女は、終章にも登場して序章から2、3年の事態をつぎのように言う。以前は、昼食はサンドイッチを買ってきて20分ほどかけ同僚と会議室で食べていたが、いまでは、机で食べながら同時に何本か電話をする。彼女にとって電話がかからないのは、グランドセントラル駅からの帰りの電車で携帯が使えないトンネルに入っているあいだだけである。

著者が挙げているホワイトカラーの職場の事例はブラックユーモアの観がある。『偏執病患者だけが生き残る』（Grove 1996）という本を書いたインテル社のアンドリュー・S. グローブは、あるとき、会議に遅れた従業員を叱りつけるために、「野球バットサイズの木の棒」で会議のテーブルを叩いた。インテル社では社員は生産性をあげるための「順位づけ」システムに疲れきって、自分本意になり、「ほかの人たちを助けなくなった」。子どもを寝かせつけた後、夜遅くオフィスに戻る独身の父親もいる（Fraser 2001, p.21, 訳書21ページ）。

屈辱的な話では、バンク・オブ・アメリカは、従業員が労働時間外に機会あるごとに「自発的に」市中の現金自動支払機の周りのゴミを拾う「ATM利用推進」運動を展開した。リーマンブラザーズ社でたびたびの解雇の波を生き残った1人の女性部長は、社長から「きみがまだ仕事に就いていられることをどれほど感謝しているか人びとにわかるようにもつと

よく笑うようにしなさい」(Ibid. p.15, 訳書14ページ) 忠告された。

労働時間についていえば、最近のCPSのデータでは、2500万人以上の労働者が週49時間以上働いている。総労働力の12%、約1500万人は、オフィスで週49時間から59時間働いている。8.5%、約1100万人は週60時間以上働いている。いまでは多くの労働者が、ラップトップ、ファクシミリ、Eメール、ボイスメール、携帯電話によって、ホワイトカラー労働者は24時間いつでも呼び出される。長期休暇がワンデイホリデーに変わった人も少なくな。アメリカ・トヨタのレクサスのコマーシャルは、「もちろん、わたしたちは休暇を取ります。ランチブレイクっていう休暇を。しかし、会社にソフトボールチームはありません。あれば生産性が0.56%下がってしまうからです」(Ibid. p.22, 訳書22ページ) と言う。

著者が紹介しているインテル社の元従業員と現従業員が運営するFACEIntelというHPには、サービス残業(“unpaid overtime”)に対する支払いを求めるクラス・アクションに参加しようという呼びかけがある。そればかりか、「自殺、ハートアタック、ストレス死」に関するページもあり、アメリカの職場がいよいよ日本に似てきていることを思わせる。ホワイトカラー・エグゼンプション(労働時間規制の適用除外)と解雇自由の国であるだけに、ホワイトカラーにとっては事態は日本より厳しいかもしれない。

なぜこれほど酷い事態になったのか。それは経済が停滞し、日本をはじめとする他の国々との競争が強まり、敵対的乗っ取りや大型合併があった1980年代の停滞期に、アメリカ企業が戦後の遺産——余暇時間、付加給付、企業年金などの福利厚生——とともにかつての温情主義をかなぐり捨て、日本企業も顔負けの猛烈経営が広がってきたからである。

注目すべきは、このアメリカ的な猛烈経営は、90年代の繁栄のなかではとくに、株価がすべてに優先する株価至上主義の経営として展開されてきたことである。ウォールストリートに象徴される金融業界と証券市場は、企業が人減らしをすればコスト削減効果から短期的には利潤の増大を反映して株価が上がるので、ダウンサイジングとレイオフを歓迎してきた。その結果、大企業は競うように人減らしを進め、賃金や福利厚生を切り下げ、アメリカのオフィスの「スウェットショップ」化をすすめてきたのである。

スウェットショップという言葉は典型的には多国籍企業の進出先の低賃金で劣悪な労働条件の現地工場や、不法入国者や移民をタコ部屋的な環境で働かせているアメリカ国内の小さな工場や商店を指して用いられる。スウェットショップ労働者は読み書きが出来ず、貧困で無力であることが多い。こういう概念を一般に高い教育を受けているホワイトカラー労働者に当てはめることは、違和感があるかもしれない。しかし、「ホワイトカラー・スウェットショップ」という原題をもつこの本は、今日のアメリカのホワイトカラー職場はまるで「スウェットショップ」のような状況にあることを、多数の証言と事実で描き出している。

ホワイトカラーはどうやって「スウェットショップ」から抜け出すか。著者は、処方箋として、真の週40時間労働、より長い休暇、医療福祉と年金制度、非正規雇用に対する規制、CEOの報酬の削減、解雇の制限などを提案している。長期のストライキで要求を実現したボーイング社の従業員のような例もあるが、一般にホワイトカラーは労働組合による解決を受け入れない。インタビューをした人びとのなかには、個人レベルの抵抗ながら、携帯電話やポケベルを持ち歩くことを拒否した人たちもいる。インターネットを利用して、問題企業の実態を社会に知らせることもできる。問題企業に対する消費者ボイコットの手段もある。年金基金などの機関投資家とタイアップして、労働基準などに関して企業に社会的責任を求める株主活動も有効である。いずれにせよ、いまでは、労使間の信頼関係が失われ、労働者の献身や忠誠が急速に落ちて、生産性を阻害するまでになっている。そういうなかで、労働者の士気を回復させ、活気を取りもどすには、上記の処方箋を実行しなければならない。そうすることは労働者のためだけでなく、経営者のためにも必要である (*Ibid.*, Conclusion, 訳書終章)。

著者は、上級管理職を含む多数のホワイトカラー労働者に対するインタビューを4年にわたって行い、ホワイトカラーの労働環境の悪化とその結果としての過酷な職場実態を、ホワイトカラー自身に語らせている。その際、特設HPでのディスカッションや、ホワイトカラー自身が運営する職場実態に関するHPから得られた情報も生の声として採り入れている。それでいて、単なる現場レポートに終わることなく、賃金や労働時間についての各種統計も丹念に利用している。雇用保障の解体や企業福祉の再編に関しては専門書も顔負け歴史的考察もなされている。その結果、本書は、ジュリエット・ショアの『働きすぎのアメリカ人』(Schor 1991)以降の出版物のなかでは、アメリカのホワイトカラーの状態に関する最良の分析の一つとなっている。

おわりに

2002年1月、オックスフォード英語辞典のオンライン版は、1万語を超す新しい単語の一つとして日本発の *karoshi* を加えた。意味は「働きすぎまたは仕事に関連した極度の疲労によってもたらされる死」と説明されている。このことは *karoshi* が日本人のライフスタイルを象徴する言葉として世界に広く認知されるようになっただけでなく、過労死という社会病理現象が日本だけでなく世界に広がっていることをも示唆している¹³⁾。

1999年9月、ILO ニュースは「工業国でもっとも長時間働くのはアメリカ人、次に長い日本人」と報じて波紋を投じた (ILO 1999)。日本の異常に長いサービス残業を考慮に入れば、先進国で労働時間がもっとも長いのはいまなお日本であるとしても、アメリカ人がい

まや日本人に劣らず働きすぎなっていることは否定できない。

アメリカの労働時間論争を振り返るなかで、日本との比較でいくつかのことに気づいた。日本では1990年代に不況の圧力とパートタイム労働者の増大の影響を受けて、統計上、全労働者の平均では労働時間の減少が顕著に進んだ。そのために日本をみているかぎりでは、世界的に時短の時代が終わり新たに働きすぎの時代が始まったことは認識されにくい。しかし、日本でも共働きの増大にともない夫婦の合計労働時間は確実に増大してきた。また日本でも、一方における長時間労働者の増大と他方における短時間労働者の減少という労働時間の二極分化がすすんでいることが最近では問題になってきた。アメリカで進行してきた事態は日本で起きている二極分化が日本特有の現象ではないことを教えてくれる。

また日本では、女性の雇用労働者の増加は主要にはパートタイム労働者の増加としてすすんできたために、女性雇用はむしろ労働時間の短縮要因として扱われてきた。しかし、アメリカでは、女性のフルタイム労働力への組入れが全体としての労働時間の増大の最大の要因になってきたために、働きすぎが、職場と家族、労働と子育てのあいだに深刻なタイム・デバインドを生みだしていることが問題になってきた。

この点でつけ加えておく必要があるには、社会学者のアーリー・ラッセル・ホックシールドの著書『タイム・バインド——職場が家庭に、家庭が職場になるとき』(Hochschild 2000)である。この本については岩脇千裕が詳細な書評を書いていて参考になる。著者はかつて『セカンド・シフト——アメリカ共働き革命のいま』(Hochschild 1989)において、働く女性にとっての家庭を「第二の勤務」としてとらえ、賃金労働と家事労働をめぐって男女間に生ずる軋轢を論じていた。それに続く『タイム・バインド』では、いまや家庭は、労働者、とりわけ女性にとっては仕事からの避難所ではなくなり、ストレスフルな領域に変化し、労働者は家庭よりも職場を心地よく感じ、自ら望んで長時間働くようになってきた、と主張している。誤解を恐れずにいえば、日本の「会社人間」化した男たちについて言われた「職場と家庭の逆転」が、今日のアメリカでは働く女性たちに妥当する企業文化になっているといえよう。

私は拙著『企業中心社会の時間構造——生活摩擦の経済学』(森岡 1995)などにおいて、日本の労働時間を研究してきた。その際の問題意識にあったのは、過労死にしても、会社人間的ライフスタイルにしても、他の先進国に比しての日本の企業社会と労働者生活の特異性であった。しかし、この点についても近年のアメリカの企業社会と労働者生活は安易な日本特異論を許さないところがある。『窒息するオフィス』に出てくる、新入社員に対して、家に帰って寝ることができない場合にそなえて、着替え一式と歯ブラシを職場に置いておくよう指導している企業や、「創造力」を養う研修会で社員に室内でできるだけ多様な方法で跳

び跳びをさせる企業や、社員に就業時間外に手当なしで市中の ATM のゴミを拾わせる銀行の話を読むと、これは日本のことではないかと疑いたくなる¹⁴⁾。

このことをもっと強く感じたのは、前述の『タイム・バインド』を評したイブラヒム・ワードの一文に接したときである。ワードが述べているところによれば、アメリカのいくつかの企業では「新興宗教の場合と同じく、研修セミナー、修養会、全体ミーティングといった恒常的な教化を通じて、仲間内の価値観が注入され、威勢のよい掛け声が浸透し、批判精神が弱められていく。会社の社訓（使命、目的）が教理問答のように復唱され、スポーツや軍隊を思わせる歌やスローガンが熱っぽく叫ばれる。会社のロゴを身に付けるといった服装に至るまで、あらゆるものが会社への献身を示している」（ワード 2002）というのである。これはまさしくアメリカのなかの日本である。

ことはアメリカだけでない。イギリスの公営放送の BBC は、2002年8月29日、貿易産業省（DTI）の「ワーク・ライフ・バランス・キャンペーン」と「マネージメント・ツデー」誌が民間の調査会社に委託して行った労働時間調査の結果を取り上げて、次のように報じた。

「調査対象労働者の6人に1人は、週60時間以上働いている」「女性の8人に1人は週60時間以上働いている」「30代の21%は週60時間以上働いている」「労働者の4分の3は残業をしているが、残業手当や代替休暇を与えられているのは3分の1にすぎない」「男性の5人に1人はストレスのために医者に通っている」（DTI 2002）。

これは506人の雇用労働者に対する電話インタビューによる調査で、サンプル数が限られている。それにしてもこれはにわかには信じられないほどの猛烈な働き方である。これでは過労死が出て不思議ではない。イギリスの労災職業病専門誌の『ハザーズ』（Hazards、災害）は、2003年夏季号で、“Drop dead” というタイトルのもとに *karoshi* 特集を組んでいる。この特集は、21世紀の主要な職業病は心臓麻痺、自殺、脳梗塞などであるとして、イギリスの医師や看護師や教師や郵便労働者の過労死や過労自殺の事例を紹介している。

この特集はまた「イギリスにおける *karoshi*」という小見出しのもとに、先の通商産業省の調査結果を引きながら、「昨年出版されたイギリス政府の調査によれば、労働時間が極端に長い人びとの数が急激に増加し、数百万人のイギリス労働者が過労死ライン（英語は *karoshi zone*）に入りつつある」（Hazards 2003）と指摘している。

日本の『労働力調査』によれば、同じ年の2002年には、日本の全労働者の8人に1人、週35時間以上の労働者の6人に1人は週60時間以上働いていた。先の数字は、イギリスの労働者が日本の労働者並に長時間働いていることを示している。ここに見るのは「イギリス産業のジャパナイゼーション」である（Oliver and Wilkinson 1992）。

いや、労働時間をめぐるアメリカやイギリスの事態を単純にジャパナイゼーションとしてとらえるのは正しくない。問われているのはアメリカやイギリスで新たに進行しつつある労働時間の増大と働きすぎに共通するメカニズムにほかならない。本稿はそれを明らかにするための基礎作業として、日米比較を意図してアメリカにおける労働時間論争を跡づけたものである。

注

- 1) ILO が1969年にノーベル平和賞を受賞したことを記念して1991年から隔年で各国の大学と共催している社会政策シンポジウムが2003年12月1-3日、東京大学で開催された。このシンポジウムのパネル・ディスカッションでは「労働市場の柔軟性」「社会変化の行方」「グローバル市場と各国固有のシステム」がテーマになった。
- 2) ドーアが援用しているボールズとパクの論文は、2001年10月25日の日付のあるサンタフェ研究所のウェブに掲載されたものであるが、その後の版では、労働時間のデータがBLSのデータからOECDのデータに入れ替えられて、図も本論文に引用した図1とは少し異なるものになっている。しかし、先進諸国において労働時間の短縮の流れに逆転が生じているという事実認識には変更はない。
- 3) このエバンズらの論文は、OECD 諸国の雇用労働者に関する統計図表を添えて次のように述べている。すなわち、近年の平均労働時間の動向に関するもっとも顕著な事実は、ほとんどすべてのOECD 諸国において、平均年労働時間の長期にわたる減少が鈍り、しばしば逆転さえしていることである。
- 4) 厚生労働省の「労働統計要覧」によれば、比較可能な近年における週休日を除く年間休日数は、日本24(9)日、アメリカ23(13)日、イギリス34(24)日、ドイツ39(31)日、フランス36(25)日である。カッコ内は年次有給休暇の付与日数であるが、日本のそれは取得日数を示している。
- 5) 日本と違ってアメリカでは女性の結婚、出産、子育て期の労働力率のM字型の低下は見られない。最近では小さい子どもを抱えたまた母親の労働力率は、それ以外の女性よりも高くなってきている。
- 6) CPSは最小限6万の人びとに毎月実施され、先週何時間働いたか(休暇などでその週に仕事をしていなければ、通常は何時間働いているか)、どんな職業や産業に雇用されているか、どれだけの教育を終えているかなどを質問し、回答者は自己報告する。3月の調査は、前年にもっていたもっとも長い仕事とその通常の労働時間についての質問を含んでいる(Jacobs and Gerson, 2004)。
- 7) 週50時間は週5日労働だと1日10時間だが、2000年現在、実際には週50時間以上働く人びとの約半分(49.5%)は週末に仕事をしており、15%は週7日働いている(Jacobs and Gerson 2004, p.35)。
- 8) 実際に使われているのは「デバイド」(“divide”)という言葉であって、「二極分化」(“polarization”)ではない。
- 9) 拙著(森岡 1995)において私は本稿の図2-4とほとんど同じ形式で、日本について1975年から90年のあいだの週労働時間別の労働者数の変化を図示した。私が作成した図の男女計では、図2-4と同様に、短時間労働者と長時間労働者の両極が増加、中位時間の労働者は減少という二極分化が確認された。しかし男性では短時間は変わらず、中位時間の減少と長時間の増加が対応していること、および女性では短時間が増加と中位時間の減少が対応していて、長時間は変わらないことが確認された。
- 10) 現代アメリカの貧困、とりわけ働いていても貧困ライン以下の生活しかできないワーキングプアの実態についてはB. エーレンライク(Ehrenreich 2002)およびD. K. シプラー(Shipler 2004)を参照されたい。
- 11) J.C. メッセンジャーは編著の『先進工業諸国における労働時間と労働者の選好』の「序論」において、ほとんどの先進国においては過去2、30年間に、労働時間の標準化に向かう歴史的傾向が、労働時間

の「多様化」「分散化」「個人化」に取って代わられたとして、この変化をもたらした原因と圧力について、次のように述べている。「世帯構造および人口構造の大きな変化、とりわけ労働力の女性化の進展と、それに関連した男性1人の片稼ぎ世帯から共稼ぎ世帯への移行は、労働時間のパターンと世帯構成に関して新しいニーズと新しい問題を作り出してきた。グローバリゼーションの進行とその結果としての競争の激化、情報技術と通信技術の連動的な発展、および“24時間経済”における財とサービスに関する消費者需要の新しいパターンは、生産方法と作業組織に重大な影響を与えてきた」(Messenger 2004, p.2)。

- 12) 雇用形態の多様化にともないコンティンジェント・ワーカーと呼ばれる非正規労働者が増え、パートや契約社員のように雇用関係のある労働者だけでなく、派遣労働者や個人請負のような雇用関係のない労働契約が急激に増えてきた。非正規労働者は短時間労働者とはかぎらず、週に60-70時間も働いて人も多い。これらの労働者は医療保険給付やその他の福利厚生がまったくないかほとんどない(仲野組子 2000)。
- 13) 過労死をめぐる日米比較については拙稿(森岡 2004および Morioka 2004)を参照。
- 14) ジャーナリストのマッシュウ・ライスの“American karoshi”という論説には、2001年9月11日にワールドトレードセンターのツインタワーの北棟から命辛々抜け出した投資会社の女性の話が出ている。彼女は最初の旅客機が激突した後、そのビルの88階から駆け下りているあいだに、場内放送で従業員は仕事に戻るよというアナウンスを聞いたという。

参考文献

- Bowles, Bowles and Yongin Park (2001) “Emulation, Inequality and Work Hours: Was Thorten Veblen Right?” Amherst, U. Mass. Working Paper <<http://www.santafe.edu/research/publications/workingpapers/01-10-061.pdf>>
- Dore, Ronald (2003) “New Form and Meaning of Work in an Increasingly Globalized World,” Working Paper. <<http://www.ilo.org/public/english/bureau/inst/download/dore.pdf>>
- DTI (2002) “Uk Workers Struggle to Balance and Quality of Life as Long Hours and Stress Take Hold.” <<http://164.36.164.20/work-lifebalance/press300802.html>>
- Duesenberry, James S. (1967) *Income, Saving and the Theory of Consumer Behaviour*. Harvard University Press. 『所得・貯蓄・消費者行為の理論』大熊一郎訳、巖松堂出版、1969年。
- Ehrenreich, Barbara (2001) *Nickel and Dimed: On (Not) Getting By in America*, New York: Henry Holt & Co.
- Evans, John M., Douglas C. Lippoldt and Pascal Marianna (2001) “Labour Market and Social Policy: Occasional Papers No.45, Trends in Working Hours in OECD Countries.”
- Gershuny, Jonathan (2000) *Changing Times: Work and Leisure in Postindustrial Society*: Oxford University Press.
- Grove, Andrew S (1996) *Only the Paranoid Survive: How to Exploit the Crisis Points that Challenge Every Company and Career*, Random House Audio Publishing Group. 『インテル戦略転換』櫻村志保訳、日経 BP 社、2002年。
- Hazards (2003) “Drop Dead,” July/Sept. <<http://www.hazards.org/workedtodeath/workedtodeath2.htm>>
- Hochschild, Arlie R (2001) *The Time Bind: When Work Becomes Home and Home Becomes Work*: New York, Henry Holt & Co.
- ILO (1999) “Americans Work Longest Hours among Industrialized Countries, Japanese Second Longest”, *ILO News*, Monday 6 September. <<http://www.ilo.org/public/english/bureau/inf/pr/1999/29.htm>>
- 岩脇千裕 (2002) 「書評：時間の拘束——仕事が家庭に、家庭が仕事になる時」京都大学大学院教育学研究科教育社会学臨床社会学講座研究紀要『教育・社会・文化』第8号。
- Jacobs, Jerry A. (1998) “Measuring Time at Work: Are Self-reports Accurate?” *Monthly Labor Review*, December.
- Jacobs, Jerry A. and Kathleen Gerson (2004) *The Time Divide: Work, Family, and Gender Inequality*. Harvard University Press, Cambridge, Massachusetts.
- Maddison, Angus (1995) *Monitoring the World Economy, 1820-1992*, Paris: OECD.
- Messenger, Jon C eds (2004) *Working Time and Worker's Preferences in Industrialized Countries*, New York: Routledge.

- 三富紀敬(2003)「J. B. ショアへの批判と反批判——アメリカの労働時間論争に学ぶ」静岡大学『経済研究』第8巻3号、12月。
- 森岡孝二(2004)「過労死・過労自殺をめぐる日米比較」『労働の科学』第59巻、6月
- Morioka, Koji (2004) "Work Till You Drop", *New Labor Forum*, Vol 13, March
- 仲野組子『アメリカにおける非正規雇用——リストラ先進国の労働実態』桜井書店、2000年。
- 沖田健吉「ケインズの『経済的可能性』」『共愛学園前橋国際大学論集』第4号、2004年3月。
- Oliver, Nick and and Barry Wilkinson (1992) *The Japanization of British Industry: New Development in the 1990s*, Oxford: Blackwell.
- Reich, Robert B. (2000) *The Future of Success: Working and Living in the New Economy* 『勝者の代償——ニューエコノミーの深淵と未来』清家篤訳、東洋経済新報社、2002年。
- Reiss, Matthew (2002) "American Karoshi," *New Internationalist*, March, 2002
- Robinson, John P. and Geoffrey Godbey (1999) *Time for Life: The Surprising Ways Americans Use Their Time*. Second Edition: Pennsylvania State University Press.
- Robinson, John P. and Ann Bostrom (1994) "The Overestimated workweek? What Time Diary Measures Suggest", *Monthly Labor Review*, August.
- Robinson, Jhon (1989) "Time's Up", *American Demogaphics*, Vol.10 December.
- Schor, Juliet B (1991) *The Overworked American: The Unexpected Decline Of Leisure*, New York: Basic Books. 『働きすぎのアメリカ人——予期せぬ余暇の減少』森岡孝二・成瀬龍夫・青木圭介・川人博訳、窓社、1993年。
- Schor, Juliet B. (1998) *The Overspent American: Why We Want What We Don't Need*. New York: Basic Books. 『浪費するアメリカ人——なぜ要らないものまで欲しがるか』森岡孝二監訳、岩波書店、2000年。
- Schor, Juliet B. (2000) "Assessing the Controversy about Trends in Time Use," in *Working Time International Trends, Theory, and Poplity Perspectives*, New York, Routledge.
- Shipler, David K. (2004) *The Working Poor: Invisible in America*, New York, Random House Inc.
- Veblen, Thorstein (1899) *The Theory of the Leisure Class: An Economic Study of the Evolution of Institutions*. New York: Macmillan. 『有閑階級の理論』小原敬士訳、岩波書店、1961年。
- ワード、イブラヒム Warde, Ibrahim (2003) 「コミュニティとなったアメリカ企業」 <<http://www.diplo.jp/articles02/0203-3.html>>